

	<h2>区立小学校における個人情報の誤送信について</h2>
と き	3月24日（木）公表
<p>22日（火）、区立小学校において、5年生1学級40名の児童氏名が記載された名簿を第三者にメールで誤送信する事故が発生しました。</p> <p>今回の事故は、A教員が学校のパソコンから、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として自宅待機中のB教員の自宅パソコンに向けて当該学級の児童名簿を送信したが、メールが届かなかったことから、A教員が誤って第三者のメールアドレスに児童名簿を送信したことが発覚しました。</p> <p>区への信頼を失墜させる事態になりましたことは、真に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。区教育委員会として、学校教職員への個人情報の取扱いに関する指導を徹底し、再発防止に向けて取り組んでまいります。</p>	

【誤送信した名簿】

40名の児童氏名が記載された電子ファイル。氏名以外の情報は未記載。学年と組の記載はあるが、学校名が特定される情報の記載はありません。

【教育委員会の対応】

- ・学校から、当該学級の全保護者に謝罪しました。
- ・誤送信先には、当該学校から謝罪と削除依頼のメールを送付しました。
- ・誤送信先は、特定できていません。

【事故発生の要因】

- ・通常、禁止されている個人情報をメールにて送信してしまった。
- ・学校で取り扱う情報の送受信には校長の許可を得ることとしているが、許可を得ていなかった。
- ・発信者がメールアドレスにテスト送信を行った後、データを送信すべきであったが、行わなかった。

【再発防止策】

個人情報の取扱いに関する以下の点について、全教職員に改めて徹底いたします。

- ・個人情報の送付・送信は特別な場合を除き禁止であること。
- ・個人情報が含まれるメールを送信するに当たっては、校長の許可を得ること。
- ・受信側のアドレスを校長・副校長等とダブルチェックするなど細心の注意を払うとともに、テスト送付したメールが正しく受信側に送付されたことを送信元と受信側で確認すること。

【問合せ】

- (1) 事案内容・区立学校に関すること

練馬区 教育指導課

電話 03-5984-5759

- (2) 学校情報セキュリティに関すること

練馬区 教育施策課 教育ICT政策担当係

電話 03-5984-1626